京都市告示第６８３号

昭和５６年１月８日京都市告示第２０６号（京都市消費生活条例第１４条第１項の規定に基づく商品等表示基準）の一部を次のように改めます。

令和８年３月６日

京都市長　　松　井　孝　治

【別表】９調理冷凍食品（食品表示法第４条第１項の規定に基づき食品表示基準が定められているものを除く）に係る「表示事項　１」及び「表示方法　１」の削除

附　則

改正後の基準は、令和８年４月１日から施行する。

（文化市民局文化市民部消費生活総合センター）